

新地方公会計制度に基づく財務4表

1. 新地方公会計制度について

吉富町では、これまで総務省の「地方公共団体の総合的な財政分析に関する調査研究会報告書」に示された作成マニュアルに基づきバランスシートを作成してきました。

一方で、地方公共団体の公会計改革及び資産・債務改革に関して、「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針の策定について」(平成18年8月)により、原則として国の作成基準に準じた財務4表の整備を要請されています。

そこで、本町においても、平成20年度から、上記両報告書に示された2つの作成モデルのうち、従来作成してきた財務諸表(バランスシート)の改訂版である「総務省方式改訂モデル」に基づき、普通会計に係る財務4表を作成しているところです。

なお、今回公表する財務4表は、平成25年度決算に係るものです。

2. 財務4表の説明

『その1』貸借対照表(バランスシート)

吉富町がどれほどの資産や債務を有するかについての情報を示すものです。「資産の部」、「負債の部」および「純資産の部」から構成され、地方公共団体が住民サービスを提供するために保有する財産(「資産の部」と、その資産をどのような財源(「負債の部」、「純資産の部」)で調達したのかを対照的に示しています。

『その2』行政コスト計算書

吉富町の一会計期間における経常的な活動に伴うコストと、使用料・手数料などその行政サービスの直接の対価として得られた収入を示しています。

『その3』純資産変動計算書

吉富町の純資産、すなわち資産から負債を差し引いた残余が、一会計期間にどのように増減したかを示しています。

『その4』資金収支計算書(キャッシュフロー計算書)

資金の出入りの情報を性質の異なる3つの区分(経常的収支、公共資産整備収支、投資・財務的収支)に分けて示しています。

【普通会計】平成25年度吉富町財務書類4表(概要版)
 <総務省方式改訂モデルで作成>

【貸借対照表】

(平成26年3月31日現在)

(単位:千円)

資産の部	金額	負債の部	金額
1. 公共資産	8,932,190	1. 固定負債	2,710,486
(1)有形固定資産	8,912,190	(1)地方債	2,196,553
(2)売却可能資産	20,000	(2)退職手当引当金	513,933
		(3)その他	0
2. 投資等	1,779,108	2. 流動負債	212,205
(1)投資及び出資金	251,791	(1)翌年度償還予定地方債	185,529
(2)貸付金	102,992	(2)その他	26,676
(3)基金等	1,381,414		
(4)その他	42,911		
3. 流動資産	1,765,005	負債合計	2,922,691
(1)財政調整基金等	1,469,349	純資産の部	
(2)歳計現金	287,403	純資産合計	9,553,612
(3)未収金	8,253		
資産合計	12,476,303	負債及び純資産合計	12,476,303

【資金収支計算書】

(平成25年4月1日～平成26年3月31日)(単位:千円)

	金額
1. 経常的収支	779,694
2. 公共資産整備収支	△ 169,672
3. 投資・財務的収支	△ 486,365
当期収支	123,657
期首資金残高	163,746
期末資金残高	287,403
(基礎的財政収支)	
(1)収入総額	3,381,563
(2)地方債発行額	△ 236,577
(3)支出総額	△ 3,257,906
(4)地方債元利償還額	195,184
(5)財政調整基金等増減	-51,038
基礎的財政収支	31,226

【行政コスト計算書】

(平成25年4月1日～平成26年3月31日)(単位:千円)

	金額
経常費用	
1. 人にかかるコスト	
(1)人件費	483,106
(2)退職手当引当金繰入	22,189
(3)賞与引当金繰入額	26,676
2. 物にかかるコスト	
(1)物件費	336,018
(2)維持補修費	9,866
(3)減価償却費	331,049
3. 移転支的コスト	
(1)社会保障給付	521,089
(2)補助金等	428,351
(3)他会計等への支出額	439,711
(4)その他	215,844
4. その他のコスト	
(1)公債費(支払利息)	35,274
(2)その他	393
経常収益	
1. 使用料・手数料	57,791
2. 分担金・負担金・寄附金	89,344
純経常行政コスト (経常費用－経常収益)	2,702,431

【純資産変動計算書】

(平成25年4月1日～平成26年3月31日)(単位:千円)

	金額
前年度末純資産残高	9,609,988
1. 純経常行政経費	△ 2,702,431
2. 一般財源	1,982,468
(1)地方税	700,078
(2)地方交付税	1,163,024
(3)その他	119,366
3. 補助金等受入	671,085
4. 資産評価替による変動額	△ 14,830
5. その他	7,332
当該年度末純資産残高	9,553,612

※矢印は財務4表の収支尻(貸借差額)の相互関係を示しています。(絶対値が等しくなります。)

財務4表の解析

1. 貸借対照表（バランスシート）について～

吉富町がどれほどの資産や債務を有するかについての情報を示すものです。

「資産の部」、「負債の部」および「純資産の部」から構成され、地方公共団体が住民サービスを提供するために保有する財産（「資産の部」と、その資産をどのような財源（「負債の部」、「純資産の部」）で調達したのかを対照的に示しています。

貸借対照表の分析から以下の点が明らかになります。

- ・次世代に引き継ぐ資産はいくらあるのか？
- ・その財源（負担者）はどうなっているのか？
- ・次世代の負担となる借金残高は？

（解析）

平成25年度末の総資産額は12,476,303千円となっています。このうち、公共資産（土地や建物など）は、8,932,190千円（71.6%）、投資等（投資及び出資金、特定目的基金、長期延滞債権等）は1,779,108千円（14.3%）、流動資産（財政調整基金及び減債基金、歳計現金、地方税等の未収金）は1,765,005千円（14.1%）となっています。

これらの資産の財源は、負債（地方債、退職手当・賞与引当金等）と、純資産（公共資産を整備した際の国県補助金等及び一般財源、その他一般財源）によって賄われています。

その内訳は、負債が2,922,691千円（23.4%）、純資産が9,553,612千円（76.6%）となっています。

2. 行政コスト計算書について～

吉富町の一会計期間における経常的な活動に伴うコストと、使用料・手数料などその行政サービスの直接の対価として得られた収入を示しています。

行政コスト計算書の分析により以下の点が明らかになります。

- ・経常的な行政サービスにかかったコストは？
- ・受益者負担でどの程度賄われたのか？

（解析）

経常的な行政サービスにかかったコストは2,849,566千円となっており、そのうち、使用料・手数料や分担金・負担金・寄附金等による経常的な収益により147,135千円が賄われているため、差額の2,702,431千円が純経常行政コストとなっています。

なかでも、福祉にかかるコストが1,002,246千円（主に社会保障給付、他会計等への支出額）と、全コストの35.2%を占めており、次いで教育が431,792千円（1

5. 2%) (主に小学校への支出額)、生活インフラ・国土保全が374,324千円(13.1%) (主に他会計等(下水等)への支出額)となっています。

3. 資金収支計算書(キャッシュフロー計算書)について～

資金の出入りの情報を性質の異なる3つの区分(経常的収支、公共資産整備収支、投資・財務的収支)に分けて示しています。

資金収支計算書の分析により以下の点が明らかになります。

- ・ 投資的経費はどのような財源で賄っているのか?
- ・ 経常的経費の負担を将来に先送りしていないか?
- ・ 年間での資金の変動要因は?

(解析)

平成25年度の資金収支は、経常的収支の部は+779,694千円、公共資産整備収支の部は△169,672千円、投資・財務的収支の部は△486,365千円となっており、合計で123,657千円のプラスとなります。これを前年度の期末歳計現金残高163,746千円と合計すると、平成25年度末歳計現金残高は287,403千円となっています。

基金については、323,566千円の取崩しに対して、366,978千円の積立てを行っており、合計すると前年比43,412千円の増額となっています。

4. 純資産変動計算書について～

吉富町の純資産、すなわち資産から負債を差し引いた残余が、一会計期間にどのように増減したかを示しています。

純資産変動計算書の分析により以下の点が明らかになります。

- ・ 当年度の行政サービスの世代間負担の状況は?
- ・ 借金以外の資産調達財源はどう変化したのか?

平成25年度純資産の変動は、純経常行政コストとして△2,702,431千円、一般財源(地方税、地方交付税、その他)が1,982,468千円、補助金等受入が671,085千円、臨時損益が7,332千円、資産評価替えによる変動額が△14,830千円となっており、合計すると△57,376千円となっています。前年度末の純資産と合計すると、平成25年度末純資産は9,553,612千円となっています。

純資産が減少した原因の主なものとしては、貸借対照表中、資産の部における減価償却に伴う公共資産評価額の減(△186,680千円)があげられます。

財務 4 表の分析

分析その 1. 社会資本形成の世代間負担比率

- ① 社会資本形成の結果を表す公共資産のうち、純資産による形成割合を見ることによって、これまでの世代（過去及び現世代）によって既に負担された割合が分かります。

$$\text{社会資本形成の世代間負担比率（\%）} = \text{純資産合計} \div \text{公共資産合計} \times 100$$

（単位：千円）

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
純資産合計 (a)	9,724,958	9,609,988	9,553,612
公共資産合計 (b)	9,313,828	9,118,870	8,932,190
過去及び現世代間負担比率 (a/b)	104.4%	105.4%	107.0%
上記比率の平均的な値	5 0 % ~ 9 0 %		

この結果から、現在整備されている公共資産の多くは、過去及び現世代の国・県補助金や一般財源の投入により賄われているといえます。ただし、本町は、財務 4 表を総務省方式改訂モデルで作成しており、所有する固定資産等の公共資産については、決算統計等を活用して算出しているため、目安の数値に留まります。

公共投資はその性質に鑑み、現役世代と将来の世代における、世代間負担の均衡を図るべきものでありますので、今後は、世代間負担のバランスを考慮しつつ、公共投資を進めていく必要があります。

- ② 地方債に着目すれば、将来返済しなければならない、今後の世代によって負担する割合を見ることができます。

$$\text{社会資本形成の将来世代負担比率（\%）} = \text{地方債残高} \div \text{公共資産合計} \times 100$$

（単位：千円）

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
地方債残高等合計 (a)	2,184,807	2,305,415	2,382,082
公共資産合計 (b)	9,313,828	9,118,870	8,932,190
将来世代負担比率 (a/b)	23.5%	25.3%	26.7%
上記比率の平均的な値	1 5 % ~ 4 0 %		

この結果から、これまでに整備された公共資産の額に対する、今後支払わなければならない

い起債等の額の割合は26.7%であることが分かります。この数値は他団体の平均値と比較すると、さほど大きい数値ではないものの、平成23年度から平成24年度で1.8ポイント、平成24年度から平成25年度で1.4ポイントと増加しております。これは、公共資産の新規整備による起債の増に加え、減価償却により減少した資産価値の額により増加したと考えられます。

分析その2. 歳入額対資産比率

歳入総額に対する資産の比率を算定することにより、形成されたストックである資産は何年分の歳入が充当されたかを見ることができます。

$$\text{歳入額対資産比率} = \text{資産合計} \div \text{歳入総額}$$

(単位: 千円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度
資産合計 (a)	12,492,060	12,492,532	12,476,303
歳入総額 (b)	3,373,485	3,360,533	3,545,309
歳入額対資産比率 (a/b)	3.70	3.72	3.52
上記比率の平均的な値	3.0 ~ 7.0		

この結果から、平成25年度の歳入総額に対する総資産の割合は3.52倍で、前年より0.2ポイント減少しています。平成24年度と比較して、25年度は歳入総額が増加した関係で、歳入額対資産比率が減少しています。この比率の平均的な値は3.0~7.0と言われており、本町は比較的低い水準にあると言えます。

分析その3. 有形固定資産の行政目的別割合

有形固定資産の行政目的別割合を見ることにより、行政分野ごとの資産形成の比重を把握することができます。この割合を見ることによって、これまでの吉富町の社会資本形成がどこに重点を置いてきたかがわかります。吉富町の場合、道路等の生活インフラ等を中心に資産形成を行ってきた結果、生活インフラ等の占める割合が一番となり、次いで、産業振興、教育となっています。

(単位：千円)

行政目的	平成 23 年度		平成 24 年度		平成 25 年度	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
①生活インフラ等	3,237,740	34.9%	3,204,094	35.3%	3,202,623	35.9%
②教育	2,214,173	23.9%	2,149,460	23.7%	2,091,152	23.4%
③福祉	122,670	1.3%	115,442	1.3%	126,986	1.4%
④環境衛生	114,155	1.2%	103,548	1.1%	93,548	1.1%
⑤産業振興	3,035,636	32.7%	2,916,161	32.1%	2,796,836	31.4%
⑥消防	66,603	0.7%	101,139	1.1%	94,791	1.1%
⑦総務	488,021	5.3%	494,196	5.4%	506,254	5.7%
有形固定資産合計	9,278,998	100.0%	9,084,040	100.0%	8,912,190	100.0%

この結果から、本町における有形固定資産の行政目的別割合は、生活インフラ等が35.9%で最も大きく、次いで産業振興が31.4%、教育が23.4%となっていることが分かります。前年度と比較すると産業振興の割合が若干減少していますが、減価償却によるものです。

分析その4．資産老朽化比率

有形固定資産のうち、土地以外の償却資産の取得価額に対する減価償却累計額の割合を計算することにより、耐用年数に比して償却資産の取得からどの程度経過しているかを全体として把握することができます。

$$\text{資産老朽化比率（\%）} = \text{減価償却累計額} \div (\text{有形固定資産合計} - \text{土地} + \text{減価償却累計額}) \times 100$$

（単位：千円）

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
減価償却累計額 (a)	7,608,152	7,937,623	8,268,672
有形固定資産合計 (b)	9,278,998	9,084,040	8,912,190
土地 (c)	1,664,379	1,668,244	1,670,584
資産老朽化比率 (a/(b-c+a))*100	50.0%	51.7%	53.3%
上記比率の平均的な値	35% ~ 50%		

この結果から、平成25年度における資産老朽化比率は53.3%となっており、前年比1.6ポイント増加していることが分かります。数値だけでは一概に言えませんが、建物等の耐久性や有効利用できているかなどを見極めながら、今後の資産管理を行う必要があります。

分析その5. 受益者負担比率

行政コスト計算書における経常収益は、いわゆる受益者負担の金額であるため、経常収益の行政コストに対する割合を算定することで、受益者負担割合を算定することが出来ます。行政コスト計算書では目的別に受益者負担割合を算定することができます。

$$\text{受益者負担比率 (\%)} = \text{経常収益} \div \text{経常行政コスト} \times 100$$

(単位：千円)

行政目的	平成 23 年度			平成 24 年度			平成 25 年度		
	経常行政 コスト	経常 収益	受益者 負担比率	経常行政 コスト	経常 収益	受益者 負担比率	経常行政 コスト	経常 収益	受益者 負担比率
①生活インフラ等	469,973	10,225	2.2%	365,912	13,799	3.8%	374,324	19,125	5.1%
②教育	314,876	5,156	1.6%	310,802	7,566	2.4%	431,792	7,529	1.7%
③福祉	952,868	85,739	9.0%	981,655	83,827	8.5%	1,002,246	86,087	8.6%
④環境衛生	268,298	630	0.2%	278,911	631	0.2%	282,030	705	0.2%
⑤産業振興	180,950	671	0.4%	173,822	671	0.4%	173,322	1,654	1.0%
⑥消防	117,303	0	0.0%	186,216	0	0.0%	142,710	0	0.0%
⑦総務	382,497	3,579	0.9%	360,026	15,142	4.2%	346,381	20,413	5.9%
⑧その他	102,045	0	0.0%	100,309	0	0.0%	96,761	0	0.0%
一般財源 振替額	-	21,056	-	-	15,664	-	-	11,622	-
合 計	2,788,809	127,056	4.6%	2,757,652	137,300	5.0%	2,849,566	147,135	5.2%
受益者負担比率の平均的な値						2 % ~ 8 %			

この結果から、平成 25 年度の合計受益者負担比率は、5.2%と、前年比で0.2ポイント増加していることが分かります。これは、生活インフラ等や産業振興、総務の受益者負担額の増加などが主な原因となっております。この比率自体は平均的な値といえますが、今後、適正な受益者負担を見極めながら行政運営を進めていく必要があります。